

# 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査事業



環境省



【令和7年度要求額 200百万円（新規）】

資源循環ネットワークの形成及び拠点の戦略的構築を通した、効率的なリサイクル体制の確保を図ります。

## 1. 事業目的

効率的なリサイクルのための「量」の確保や、処理技術の開発、実証、事業化を着実に進めることによる「質」の確保という主要な課題に加え、E-scrap等の輸入を含めた循環資源移動実態を踏まえて、資源循環ネットワークの形成及び拠点の戦略的構築を通した、効率的なリサイクル体制の確保を図る。

## 2. 事業内容

○資源循環ネットワークの形成及び拠点の戦略的構築を通した、効率的なリサイクル体制の確保を図るための調査

- ① 金属等の循環資源に着目したリサイクルフロー毎の産業廃棄物等の移動量の実態調査。
- ② 既存の事例（エコタウンや特区等）に基づく、リサイクルにあたって必要な設備の拠点的配置の有効性やニーズの調査・評価。
- ③ 保管倉庫や検査設備等を事業者間で共有することによるリサイクル効率化の効果の検証や現行制度における課題や解決策の調査・検討。
- ④ 海上物流も含めた物流ルート効率化による資源循環指標の改善やCO2排出削減効果に関する調査・検討（国土交通省と連携）

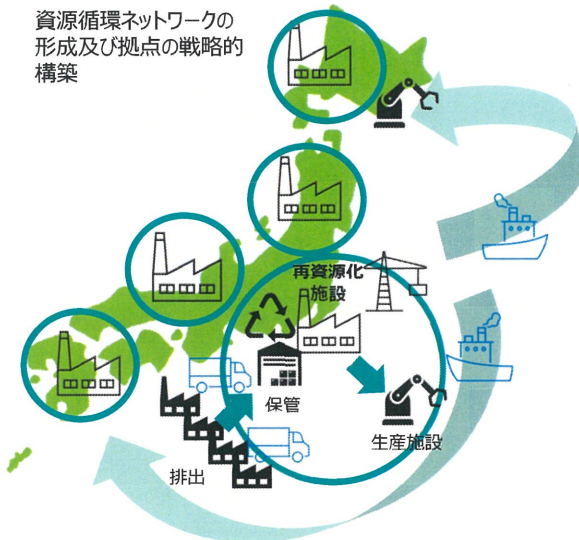
## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度（予定）

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6205-4946

## 4. 事業イメージ

資源循環ネットワークの形成及び拠点の戦略的構築



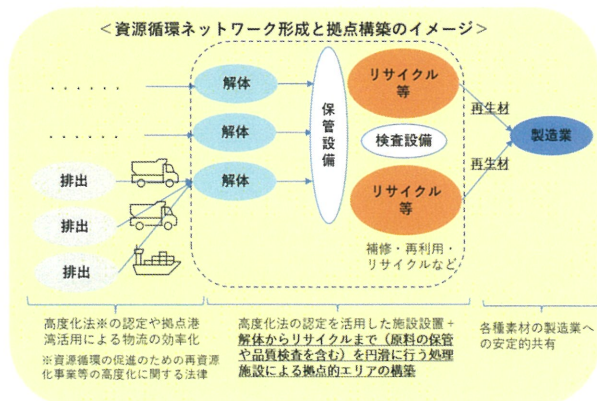
# 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築事業について



環境省

## <背景と施策の必要性>

- 循環産業をはじめとする循環経済関連ビジネスを成長のエンジンとしながら、循環経済を国家戦略として主流化していくことが不可欠。
- 政府が目標として掲げる関連ビジネスの市場規模拡大（2020年50兆円→2030年80兆円）や 欧州を中心とした再生材利用義務化の動きへの対応について、スピード感を持って取り組まなければ、成長機会を逸失する恐れ。
- 一方、我が国の循環産業は小規模分散化しており、再生材の原料の「量」の確保において課題が大きい。そのため、資源循環の担い手となる主体をネットワークで繋ぎ、循環資源の効率的回収による量の確保、拠点となりうる高度なリサイクル施設等への集中的な投資や制度的措置を講じ、質・量両面から製造業への再生材供給体制の整備を図ることが重要。



## 想定される循環資源

(例)

- ・蓄電池（ブラックマス）
- ・廃自動車（鉄・アルミ・プラ）
- ・鉄スクラップ
- ・e-scrap
- ・廃油 等

※現状は、旺盛な海外需要により、これら資源の海外輸出も多く、国内のエコシステム形成による国内市場構築が急務。

## <政策の方向性>

- 金属やプラスチックに係る循環資源の排出状況の調査を行うことにより、使用済製品の供給ポテンシャル・輸送コスト・最適な処理形態を見極め、動静脈連携による、製造業への再生材供給のためのネットワーク形成及びリサイクル拠点の全国展開可能なモデルケースを複数構築する。
- モデルケース構築にあたり、高度化法の大臣認定の活用、エネ特やGX補助金による経済的支援に加え、立地や物流効率化に関する措置について、原料の保管設備や再生材の品質検査設備等も含め、拠点構築に必要な設備等への支援策や制度的措置を検討していく。

